

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第5項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和7年7月2日
【中間会計期間】	第53期中（自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日）
【会社名】	御調観光開発株式会社
【英訳名】	MITSUKI KANKOKAIHATSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 礼美
【本店の所在の場所】	広島県三原市久井町坂井原絹掛755番地
【電話番号】	（0847）32 - 7141
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 松田 幸久
【最寄りの連絡場所】	広島県三原市久井町坂井原絹掛755番地
【電話番号】	（0847）32 - 7141
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 松田 幸久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

令和7年5月23日に提出いたしました第53期中（自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日）半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第4 提出会社の状況
 - 1 株式等の状況
 - (5) 大株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(5)【大株主の状況】

訂正前

令和7年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
井上建設株式会社	広島県三原市久井町江木1471	552	2.71
株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町77 - 1	400	<u>1.96</u>
後藤 隆史	広島県福山市	290	<u>1.47</u>
井上 礼美	広島県三原市	90	0.44
唐川木材株式会社	広島県府中市高木町235	90	0.44
株式会社ジーベック	広島県福山市霞町2丁目1 - 2	50	0.25
土井木工株式会社	広島県府中市府川町57 - 1	50	0.25
田中運輸株式会社	広島県三原市小浜2丁目4 - 1	50	0.25
協栄商事株式会社	広島県福山市港町2丁目17番13号	40	0.20
北川精機株式会社	広島県府中市鵜飼町800 - 8	40	0.20
計	-	1,652	<u>8.17</u>

訂正後

令和 7 年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
井上建設株式会社	広島県三原市久井町江木1471	552	2.71
株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町77 - 1	400	<u>1.97</u>
後藤 隆史	広島県福山市	290	<u>1.43</u>
井上 礼美	広島県三原市	90	0.44
唐川木材株式会社	広島県府中市高木町235	90	0.44
株式会社ジーベック	広島県福山市霞町 2 丁目 1 - 2	50	0.25
土井木工株式会社	広島県府中市府川町57 - 1	50	0.25
田中運輸株式会社	広島県三原市小浜 2 丁目 4 - 1	50	0.25
協栄商事株式会社	広島県福山市港町 2 丁目17番13号	40	0.20
北川精機株式会社	広島県府中市鶏飼町800 - 8	40	0.20
計	-	1,652	<u>8.12</u>